



ひたちおた

HITACHIOTA

令和8年
2026
8月号

No.777

交通安全教室

交通ルールとマナーを 正しく身につけよう

手を大きくあげて
渡るよ!サイン



特集

事件・事故ゼロのまちを目指して P2

市からのお知らせ P19



広報
ひたちおたが
WEBでも読める



事件・事故ゼロのまちを目指して

安全・安心のまちづくり



太田警察署 清水署長

このまちで、事件や事故を一つでも減らしたい。安全は誰かから与えられるものではなく、地域 みんなで創り出すものです。

「自分たちのまちは、自分たちで守る」

一人ひとりが今日からできる安全対策を見直してみませんか。

交通事故の多くは、**前方不注意**や**一時不停止**といった、ちょっとした油断から発生しています。運転の際は周囲の状況をしっかり確認し、基本的な交通ルール of 徹底をお願いします。また、店舗等の駐車場内でも、事故が多く発生しています。出入りの車や歩行者に十分注意するとともに、慌てず落ち着いた操作を心がけてください。さらに、信号機のない横断歩道では、歩行者がいる場合、車両は必ず停止する義務があります。**歩行者優先**の意識を持ち、思いやりのある運転をお願いします。一人ひとりの心がけが交通事故防止につながります。安全運転へのご協力をお願いします。



太田警察署 林交通課長

交通事故(人身事故)発生件数



区分	市内			県内	
	件数	死者数	負傷者数	件数	死者数
令和7年	71件	1人	88人	6,162件	82人
令和8年 (1月~6月)	35件	1人	41人	2,977件	52人

9/1^火
から

生活道路における自動車の法定速度が引き下げられます

生活道路 *1 における自動車の法定速度が 60km/h から 30km/h に引き下げとなります。特に道幅が狭い道路の最高速度が引き下げとなりますので、一層安全運転を心がけましょう。

*1 生活道路…主に地域住民の日常生活に利用される中央線等がない道路

法定速度が30km/hとなる道路の例



●中央線・中央分離帯等がない一般道路

法定速度が60km/hのままとなる道路の例



●中央線や車両通行帯が設けられている一般道路



●中央分離帯等が設けられ、自動車の通行が往復の方向別に分離されている一般道路

●高速自動車国道の本線車道ならびにこれに接する加速車線および減速車線を除いたもの

●自動車専用道路

道路標識等により最高速度が指定されている道路

●道路標識または道路標示により最高速度が指定されている道路では、法定速度ではなく、指定されている速度が自動車の最高速度となります。

自転車の違反にも青切符が導入されています

警察官の指導や警告を受けた場合、速やかに従わなければなりません。警告に従わずに違反行為を続けた場合や通行車両や歩行者に危険を生じさせる行為、交通事故につながるような悪質・危険行為は、取り締まりの対象となります。

*「ながらスマホ」「酒酔い運転」「妨害運転」等、特に悪質な違反行為は交通反則通告制度の対象外のため、赤切符をうけ、刑事手続きとなります。

警察庁ホームページ
(自転車ポータルサイト)



取り締まりの
対象年齢は**16歳以上**

他にも
ルール改正があります。
詳しくはこちら!

ながらスマホ (携帯電話使用等・保持)



反則金 12,000円
罰則 6か月以下の拘禁刑または10万円以下の罰金

並進 (並進禁止違反)



反則金 3,000円
罰則 2万円以下の罰金または科料

2人乗り (軽車両乗車積載制限違反)



反則金 3,000円
罰則 2万円以下の罰金または科料

運転中のヘッドホン・イヤホンの使用 (公安委員会遵守事項違反)



反則金 5,000円
罰則 5万円以下の罰金

無灯火



反則金 5,000円
罰則 5万円以下の罰金(過失同じ)

一時不停止 (指定場所一時不停止等)



反則金 5,000円
罰則 3か月以下の拘禁刑または5万円以下の罰金、過失10万円以下の罰金



秋の全国交通安全運動



実施期間 9月21日(月・祝)～30日(水)

運動重点

- 歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進
- 夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶
- 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルール理解・遵守の徹底



県民交通災害共済

自動車、バイク、自転車等による交通事故(自損事故を含む)による怪我等で実治療日数3日以上から見舞金を給付する制度です。

- 対象:市内に住所を有する方または市内の事業所に勤務する方とその家族
- 見舞金:死亡…100万円/傷害…最高30万円/身障見舞金…50万円
- 加入費:大人…900円/中学生以下…500円
- 共済期間:加入の翌日～令和9年3月31日
- 申込方法:加入費を持参の上、直接申し込みください。
- 申:市民協働推進課市民安全係/各支所



自分のできる防犯対策

近年、全国的に強盗を目的とした空き巣や忍び込み等の侵入盗に加え、自動車・自転車盗難の被害が増えています。大事な金品を守るため、次のような対策をとりましょう。

管内の刑法犯認知件数は減少傾向にありますが、依然として万引きや金属盗等の窃盗が発生しています。また、空き家や空き店舗への侵入被害も多く見受けられます。これらには、防犯カメラの設置や二重ロック、照明の活用等、侵入を防ぐ対策と地域での防犯意識の向上が重要です。少しでも不審な点があれば警察にご相談ください。

県内で急増している特殊詐欺では、SNSや投資、警察官を名乗る電話には特に注意し、警察庁推奨の防犯アプリを活用してください。また、薬物問題やSNSを悪用した闇バイトへの勧誘等、若年層を狙った犯罪も懸念されます。日頃からSNSの利用には十分注意し、安全な生活を心がけましょう。

太田警察署
上田刑事生活安全課長

刑法犯認知件数

区分	市内総数	県総数
令和7年	208件	19,273件
令和8年 (1月～6月)	68件	8,834件



センサーライト

人が近づくと光で照らし、不審者等の侵入を防ぐ

防犯カメラ

防犯カメラを設置

自動車

- パー式ハンドルロック、タイヤロックを装着
- 警報アラームを装着

玄関・窓

- ごみ出し等短時間の外出でも鍵をかける
- 家にいるときも玄関や人がいない階の窓は鍵をかける

窓

防犯フィルムや補助錠を設置

防犯砂利の敷設

砂利を踏んだ音で不審者の侵入を知らせたり防いだりする効果が期待できる

自転車

- 二重ロックをかける
- 防犯登録を行う

不審な訪問業者にご注意を

強盗は訪問業者を装って、人の在宅状況や家族構成等を下調べしているケースがあります。近所で見知らぬ人の不審な動きを見かけた際には110番通報しましょう。

家への
侵入を防ぐ

防犯対策方法

防犯カメラ
センサーライト
防犯フィルム・補助錠
防犯砂利の敷設

自転車・自動車
盗難防止

防犯対策方法

ハンドルロック・タイヤロック
二重ロック
警報アラーム

特殊詐欺

市内では、近年特殊詐欺による被害が多く発生しています。不審に感じたら消費生活センター（70-1322）へご相談ください。



市内の特殊詐欺被害状況

年度	内容	件数	被害総額
令和5年	特殊詐欺	3件	686万円
令和6年	特殊詐欺	3件	3,322万円
	SNS型ロマンス詐欺	2件	6,580万円
令和7年	特殊詐欺	6件	1億3,905万円
	SNS型ロマンス詐欺	2件	3,765万円

主な特殊詐欺の手口

手口	内容
SNS型投資詐欺	SNS を通じて、暗号資産や株に投資すれば利益が得られるものと誤信させ、金銭をだまし取る
SNS型ロマンス詐欺	SNS を通じて、恋愛感情や親近感を抱かせながら投資に誘導し、投資資金名目や交際を続ける名目で金銭をだまし取る
二セ警察詐欺	警察官を名乗り、「口座が犯罪に関係している」等とうそをついて、金銭をだまし取る

自分でできる対策

- 警察庁推奨アプリをダウンロード
- 相手が SNS に誘導してきたら、すぐに電話を切る
- 在宅時でも家の電話は常に留守番設定にする
- SNS での投資話を信用しない
- 「+」から始まる国際電話番号には応答しない
- SNS や電話でしかやり取りしない知人は信用しない
- パソコンに警告画面や連絡先が表示されても連絡しない

警察庁推奨アプリ

詐欺の電話はアプリでブロック。特殊詐欺の電話を直接受けないために、犯人が使う国際電話番号等をアプリでブロックする対策が有効です。

- 【主な機能】 ●国際電話番号の発着信一括ブロック・警告 *Androidのみ
●特殊詐欺等の犯行に利用された番号（国際電話番号を含む）の発着信ブロック・警告
●警察庁から特殊詐欺に関する防犯情報のお知らせ 等

ダウンロードはこちら ▶▶▶ 警察庁ホームページ
(特殊詐欺対策ページ)



「闇バイト」に注意

「高額報酬」「即日現金」等とうたう「闇バイト」は、アルバイトではなく犯罪です。安易に応募せず、少しでも怪しいと感じたら家族や警察に相談しましょう。

- 「高額」「即日現金」「ホワイト案件」等の言葉に注意
- 身分証明書や個人情報を安易に送らない
- 困ったときは警察相談専用電話（#9110）、お近くの警察署、少年相談コーナー（029-231-0900）へ相談



茨城県警察安全安心アプリ いばらきポリス

茨城県警察から防犯情報をお届け!
いばらきポリスを活用して、安全安心!

- 【主な機能】 ●防犯メールを受信
●ちかん撃退・防犯ブザー機能
●犯罪情報等をマップで確認 等



ダウンロードはこちら ▶▶▶
茨城県警察ホームページ
(いばらきポリス)



市政発展の功労者を表彰

市制施行記念日の7月15日、生涯学習センターにおいて条例表彰式が行われ、長年にわたり市政の発展に尽力された方々の功績をたたえ、表彰状・感謝状が贈られました。

令和8年度 常陸太田市条例表彰受表彰者

(敬称略・順不同)

【自治表彰】

- ◆教育委員会委員として地方自治の振興発展に寄与：小澤 和彦(堅磐町)
- ◆代表監査委員として地方自治の振興発展に寄与：井坂 光利(春友町)
- ◆消防団副団長として地方自治の振興発展に寄与：森山 一政(上河合町)

【一般表彰】

①地方自治の進展

- ◆町会長として地方自治の進展に尽力：菊池 均(西一町)
- ◆統計調査員として地方自治の進展に尽力
大森 保夫(白羽町)／大曾根 洋子(上河合町)／綿引 敏廣(小目町)

②社会福祉の増進、民生の安定

- ◆民生委員児童委員として社会福祉の増進に尽力：平山 はるみ(棚谷町)
- ◆ボランティア活動をととして防災力の向上に尽力：常陸太田防災士会
- ◆ボランティア活動をととして健康増進に尽力：常陸太田スクエアステップ・リーダー会

③産業の振興開発

- ◆従業員の健康管理の実践等をととして産業の振興に尽力
有限会社生田目工務店(小目町)／株式会社根本工務所(町屋町)／有限会社飛田組(岩手町)

④教育、文化、道義の向上

- ◆青少年相談員として青少年健全育成に尽力：宮垣 徳子(内堀町)

⑤治安の維持、災害防止

- ◆消防団分団長として防災力の向上に尽力
益子 清一(上高倉町)／宮本 篤(高貫町)





祝 おめでとうございます

【感謝状】

①地方自治の進展

- ◆町会長として地方自治の進展に尽力：富永 堅司(馬場町)
- ◆副町会長として地方自治の進展に尽力：花田 隆(木崎二町)
- ◆統計調査員として地方自治の進展に尽力

平山 博宣(花房町)／鈴木 克治(小目町)／齋藤 貴司(高貫町)／大和田 進一(瑞龍町)／赤須 智恵(山下町)



②社会福祉の増進、民生の安定

- ◆民生委員児童委員として社会福祉の増進に尽力

大塚 則子(幡町)／大内 弘子(小島町)／後藤 サカエ(下利員町)／山本 一之(松平町)／
木下 たい子(天下野町)／長嶋 正明(天下野町)／大森 君代(里川町)／大津 俊彦(小中町)／
金澤 忠男(大中町)／興野 兼知(上深荻町)／菊地 正子(西河内下町)／岡部 昌見(小沢町)／
生田目 次男(瑞龍町)／関山 伸樹(白羽町)／根本 龍雄(町屋町)／成井 智子(久米町)／
茅根 孝雄(芦間町)／井坂 照雄(大方町)／鯉淵 正昭(箕町)／和田 洋(千寿町)／鈴木 祐夫(上利員町)／
中西 智子(上宮河内町)／平山 孝夫(棚谷町)／鈴木 洋子(中染町)／金澤 智恵子(中染町)／
吉成 ふみ子(下高倉町)／益子 順子(下高倉町)／吉成 照子(上高倉町)／小林 元之(折橋町)

- ◆人権擁護委員として社会福祉の増進に尽力

猿田 勇(東連地町)／石澤 春美(西染町)

③保健衛生の向上

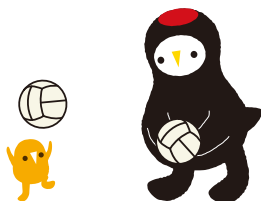
- ◆河川の環境美化活動をととして地域活性化に尽力：源氏川の彼岸花を保存する会

④教育、文化、道義の向上

- ◆公民館長として社会教育の充実に尽力：小林 護(稲木町)

県中学校男女バレーボール大会で優勝

SATAKE VBC(男子)が4月29日・5月2日に行われた「第42回水戸ライオンズクラブ・茨城新聞社杯争奪県中学校男女バレーボール大会」において優勝し、輝かしい成績を収めました。





祝

おめでとうございます

危険物安全功労者等受賞

6月25日、石岡市で「第43回茨城県危険物安全大会」が開催されました。本大会は、危険物の保安に対する意識の高揚および啓発を推進し、危険物施設における自主保安体制の確立を図るものです。大会内では危険物安全功労者等の表彰式が行われ、長年にわたり危険物の貯蔵や取扱いを適切に行ってきた功績が認められた、以下の危険物施設および危険物取扱者の方々が表彰されました。



◆県防災・危機管理部長表彰

(危険物安全優良事業所)：野内商事株式会社

◆(公社)県危険物安全協会連合会長表彰

○安全功労団体の部…

ミスタータイヤマンさとう

○優良危険物取扱者…宮崎 智仁

(ピジョンマニュファクチャリング茨城株式会社)

(敬称略)



トピックス

TOPICS

排水ポンプ車定期操作訓練

6月18日、三才町の源氏川左岸堤防で排水ポンプ車定期操作訓練を実施しました。市の災害対策本部内水対策グループ員、排水ポンプ車運用支援業者(6社)等約25人が参加し、ゲリラ豪雨等により内水氾濫が発生したことを想定した、ポンプ車2台による排水活動を行いました。市では、浸水被害の軽減を図るため、排水ポンプ車を使った訓練を定期的の実施し、緊急時に備えています。



官民連携複合施設オープン

6月24日、官民連携複合施設がオープンしました。オープニングセレモニーでは天神ばやし保存会の皆さんの勇壮な太鼓の演奏から始まり、その後関係者によるテープカットが行われました。午前9時のオープンには、多くの方に来店いただき、店内は大変なにぎわいをみせました。

市ホームページ
(広報ひたちおおた
令和8年6月号)



店内の情報等詳しくはこちら▲



官民連携複合施設 セタイイベント

7月5日～7日、官民連携複合施設で常陸太田Shineロータリーサテライトクラブによるセタイイベントが開催されました。会場にはセタイ飾りが設置され、来店者は短冊に思い思いの願い事を書いて飾り付けました。また、5日にはイベント広場で縁日を開催し、射的や輪投げ等の催しが行われました。イベント広場を活用した催しは今回が初めてとなり、今後も市民が集い、にぎわいを創出する場として、さらなる活用が期待されます。



ぶどうの袋かけ作業体験

7月14日、誉田小学校の3年生12人が、総合的な学習の時間で市内のぶどう園を訪れ、ぶどうの袋かけ作業を体験しました。子どもたちは、自分の名前や絵を書いた袋をぶどうの房にかぶせていました。9月には袋をかぶせたぶどうを収穫する予定です。誉田地区の特産物であるぶどうの栽培体験を通して、地域の良さや自然の恵み、仕事の尊さを学ぶことができました。



温かいご支援ありがとうございます



常陸太田ロータリークラブ様より

木製ベンチ6セット（金井近隣公園に設置）



常陽銀行様より

ボールペン（小学生読書マラソン賞品として贈呈）

第1回小学生読書マラソン
in たちおおた開催中！

◆とき：9月30日（水）まで

◆問：図書館（72-5555）

図書館
ホームページ



問 農政課農業振興係（内線615）

農作業中の事故や熱中症にご注意ください！

少しの油断や操作ミスが重大な事故につながるおそれがあります。

農作業を行う際は、安全対策を改めて確認するとともに、
熱中症にも十分注意しましょう。

●コンバインによる事故に注意！

例年、繁忙期となる9月から10月は、コンバインによる事故が多く発生しています。

・コンバインは小さな段差でも傾きやすい機械のため、ほ場進入路等狭い場所では特に慎重な作業が必要です。

・運転席からの死角も多いため、補助者が巻き込まれないよう、運転手は常に周囲の状況を確認し、補助者に対し合図をしてから作業を行う習慣を徹底しましょう。

●熱中症に注意！

今年の夏も、命に関わる危険な暑さが予想されています。

単独作業は避け、こまめな休憩と水分補給を行いましょう。

コンバインやトラクター等で、ほ場から道路に出る際には、通行の妨げとなるため、必ず泥を落としてから走行するようにお願いします。



知っていますか？

問 消防課(73-1194)



モバイルバッテリー火災の 初期消火

近年、モバイルバッテリーを発火源とする火災の件数が増加しています。

消防庁の
ホームページにて
動画で解説！



モバイルバッテリーから出火したら？

1 出火

モバイルバッテリーは、強い衝撃等により、急に激しく燃え出す場合があります。その際は、まず周囲の人に火災であることを知らせてください。



子どもの場合は、
大人に
知らせよう！



2 通報

身の安全を確保してから
119番通報をしましょう。
周囲に人がいる場合は、
通報を依頼し、消火の準備をしましょう。



3 消火の前に



モバイルバッテリーは、出火してからしばらくすると炎が弱まります。安全に近づけるようになってから消火をしましょう。

4 消火方法 住宅用消火器を自宅に。しっかり常備を

- 近くに消火器がある場合は、消火器で消火しましょう。
- 消火器がない場合は、バケツやペットボトルで大量の水等をかけてください。
- 消火器や水がない場合は、ボウルや鍋等で覆うという対応もあります(炎が消えても再出火の可能性があるので、消防隊が到着するまで触れないようにしましょう)。



5 消火後の対応

一旦火が消えた後も再び出火する危険性があるため、火ばさみ等を使ってバケツ等に水没させてください。水没させた後は、すぐに取り出さず、消防隊が到着するまでそのままにしてください。

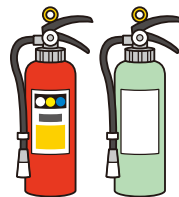


注意 1 カーテン等、付近に燃え移った場合は、消火器等で初期消火してください。

注意 2 危ないと感じたらすぐに逃げてください。炎が天井に達した場合、一般的に消火器での消火は困難です。

住宅用消火器

住宅用消火器として販売されているものは、全て電気火災に対応しています。



モバイルバッテリーは「燃やすごみ」には絶対に混入させないでください

- ごみ処理施設やごみ収集車の火災の原因になります。「その他の燃えないごみ」として分別をお願いします。
- 膨らんでしまったモバイルバッテリーは、清掃センター(72-3316)に連絡の上、直接お持ちください。2階事務室にて無料で回収します。

市ホームページ
(モバイルバッテリー
等のごみ分別)



高齢者等ごみ出し支援事業

～ ごみ出しが困難な世帯を支援します ～

市では、ごみ出しが困難な世帯に対して、家庭系ごみ(燃やすごみ)を要支援者宅の玄関先から地域のごみ集積所へ運ぶ支援事業を行います。支援いただける方へ市内加盟店で利用できる「地域貢献ポイント(じょうづるさんポイント)」を付与します。



支援をして欲しい方

◆**対象**：以下のすべてに該当する世帯の方

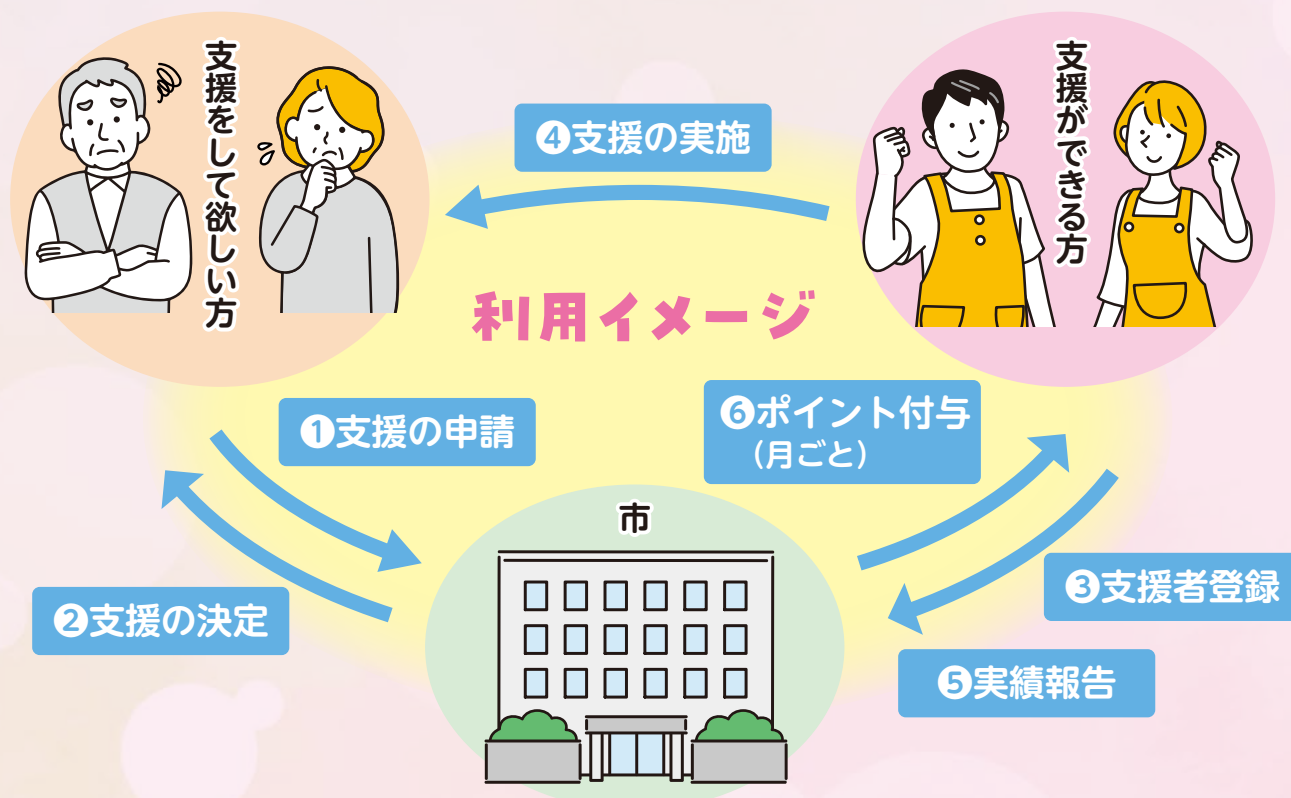
- 本市に居住し、住民基本台帳に記載されている方
- 介護保険における要介護1以上または障がい者(身体障害者手帳2級以上または療育手帳A以上または精神保健福祉手帳1級)のみで構成された世帯
- 在宅で生活している方
- 支援ができる親族がいない方

◆**料金**：無料

◆**申請開始日**：9月1日(火)

◆**利用の流れ**

- ①**支援者を探す**…近所等で支援してくださる方を探してください。
- ②**申請**…支援者が決まりましたら、窓口へ備え付けの申請書に必要事項を記入の上、直接申請してください。



支援ができる方

◆**活動内容**：支援が必要な方のお宅の玄関先から、地域のごみ集積所まで「燃やすごみ」を運びます。

◆**登録開始日**：9月1日(火) ◆**支援開始日**：10月1日(木)

◆**活動の流れ**

STEP1

支援者情報登録

氏名・フリガナ・住所・
電話番号・要支援者の
情報・メールアドレス 等



支援決定後、登録フォームURLをお送りしますので、自身の情報を登録してください。

STEP2

アプリ登録

じょうづるさん
Pay
(地域電子マネー)



「じょうづるさんPay」
アプリを登録します。

STEP3

支 援



要支援者のお宅に訪問、
ごみを回収し、集積所
へ運びます。

STEP4

実績報告

氏名・電話番号・
要支援者氏名・実施日



実績報告フォームより
実施内容を報告します。
*報告期限…支援し
た月の翌月5日

*登録にはスマートフォンが必要です。

*1回登録を行えば、支援と実績報告のみで何回でも支援できます。

ポイント付与

市は、報告内容に応じて翌月に地域貢献ポイントを「じょうづるさんPay」アプリに付与します。

*ポイントを付与した際は、アプリにお知らせを配信します。

*ポイント付与のタイミングは前後する場合があります。

◆**付与ポイント**：活動1日につき100ポイント(1ポイント1円換算)

*同一日に複数世帯を支援しても100ポイントとなります。



ポイント使用



市内のじょうづるさんPay加盟店でポイントを使用します。

◆**ポイント有効期限**：令和9年3月31日

*3月支援分については別途ご連絡します。